

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 30 年 7 月 11 日（水）

発注担当者 公立学校共済組合関東中央病院

病院長 新家 眞

1 業務概要等

(1) 業務名 公立学校共済組合関東中央病院入退院支援センター整備実施設計・監理業務

(2) 場所 東京都世田谷区上用賀六丁目 2 5 番 1 号

- (3) 業務概要
- 1) 実施設計は以下の内容を検討し、成果品として取りまとめる。
 - ① 外来避難通路へ相談個室 4 室を設置する。
 - ② 既設電話コーナーを開放型相談コーナー 2 か所へ改修する
 - ③ 既設案内カウンター 1 か所を車椅子対応に改修する。
 - ④ 既設授乳室を相談個室に改修する。
 - ⑤ その他については「参考図面 0～3 及び業務内容説明書」を参照すること。
 - 2) 管理業務
 - ① 前項 1) ①から⑤について管理を行う。
 - ② その他については「設計・監理業務委託特記仕様書」を参照すること。
- (4) 期間 平成 30 年 8 月契約締結日の翌日から平成 31 年 3 月 18(月)まで

2 競争参加資格

次に掲げる資格要件をすべて満たしている設計・コンサルティング業者であることとする。

- (1) 未成年者、被保佐人又は被補助人であつて契約締結のために必要な同意書を得ていない者、契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) 文部科学省における一般競争参加者の資格の平成 30 年度の設計・コンサルティング業務のうち、「建設関係設計・施工管理業務」の認定を受けている者であること。
- (4) 建築士法第 23 条の規定に基づく、一級建築士事務所の登録を行っている者であること。
- (5) 各省庁等における措置による指名停止期間中でないこと。当該期間は、競争参加資格確認申請書の提出期限（平成 30 年 7 月 27 日）から入札日（平成 30 年 8 月 20 日）までとする。
- (6) 会社再生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による再生手続き開始の申立てをしていない者であること。
- (7) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条第 1 項の規定による再生手続き開始の申立てをしていない者であること。
- (8) 契約の履行が不適切な状態が現に継続している者でないこと。
- (9) 独占禁止法に違反し、価格又はその他の点に関し、公正な競争を不法に阻害する者でないこと。
- (10) 入札に参加しようとする者及び協力会社が暴力団関係者（暴力団、暴力団員に協力又は関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認したものをいう。）でないこと。

3 入札手続き

(1) 担当課

〒158-8531 東京都世田谷区上用賀六丁目 2 5 番 1 号

公立学校共済組合関東中央病院事務部総務課環境整備係

電話 03-3429-1171（代表）内線 2105 FAX03-3426-0326

(2) 入札説明書等の交付期間、交付場所及び交付方法

① 交付期間 平成 30 年 7 月 11 日（水）から平成 30 年 7 月 25 日（水）

② 交付方法 公立学校共済組合関東中央病院事務部総務課環境整備係で資料配布
土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前 10 時 00 分から午後 5 時 00 分まで。

(3) 申請書及び資料の提出期間、提出場所及び提出方法

① 提出期間

平成 30 年 7 月 17 日（火）から平成 30 年 7 月 27 日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前 10 時 00 分から午後 5 時 00 分まで。（郵送の場合は、期限までに必着）

② 提出場所 上記 3（1）に同じ。

③ 提出方法 上記 3（1）提出場所に持参又は郵送（書留郵便に限る）すること。

(4) 入札、開札の日時、場所及び入札書の提出方法

平成 30 年 8 月 20 日（月）午前 10 時 30 分 上記 3（1）に持参すること。持参者立会いの上、開札を行う。なお、郵送・電送による入札は認めない。

4 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除

② 契約保証金 免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする場合がある。

(4) 落札者の決定方法

「公立学校共済組合建設工事の入札、契約等の取扱いに関する基準」第 12 条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲で、最低価格を持って有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、入札価格が予定価格に比べて著しく低い場合は、契約内容に適合した履行がなされるかを確認する。

(5) 手続きにおける交渉の有無 「無」

(6) 契約書作成の要否 「要」

(7) 対象業務に直接関連する他の業務の請負契約を、対象業務の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無 「無」

(8) 関連情報を入手するための照会窓口 上記 3（1）に同じ

(9) 詳細は、入札説明書によるものとする。

以上